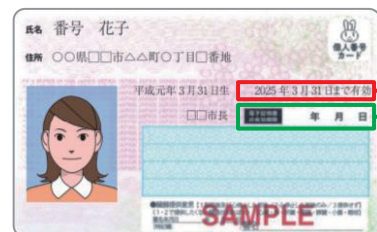


マイナンバーカードの有効期限の更新に関する大切なお知らせ



◆マイナンバーカードには、カード本体と搭載されている電子証明書の2つの有効期限があります



マイナンバーカードの有効期限 ➡ 発行から**10回目**の誕生日まで

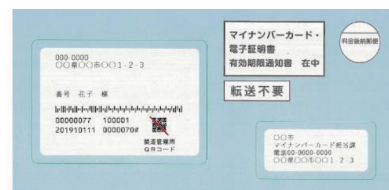
電子証明書の有効期限 ➡ 発行から**5回目**の誕生日まで
※記載がない場合は、裏面の手順に沿ってご確認ください

※マイナンバーカード本体の有効期限が切れるのと同じタイミングで、カードに入っている電子証明書も有効期限が切れます。その際、カード本体の更新時に、一緒に手続きすることで電子証明書も更新されます。

◆マイナンバーカード本体と電子証明書で更新手続きが異なります

有効期限の2～3カ月前を目途に有効期限通知書（右図）が送付されます。

通知が来ていなくても有効期限の3カ月前から更新ができます。同封のパンフレットをご一読のうえ、余裕をもってお早めに更新手続きをお願いします。



マイナンバーカードの更新手続き

以下のいずれかの方法で、事前申請が必要です。

- オンライン（スマートフォン／パソコン）
- 証明写真機
- 郵送

事前申請後、交付通知書が届きますので、市町窓口を訪れて新しいカードの交付を受けてください。

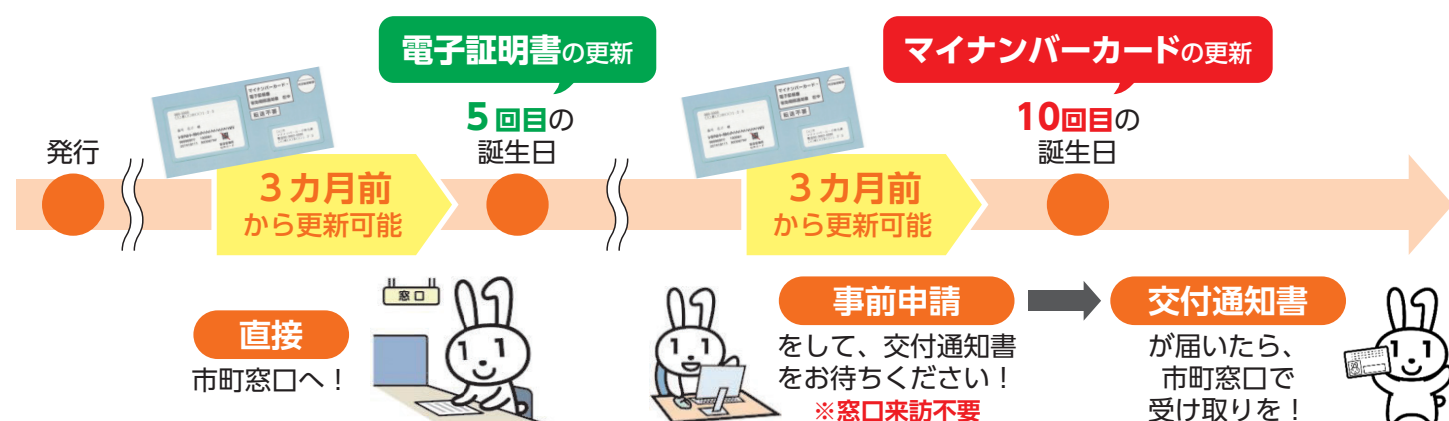
新しいカードの作成には一定の時間がかかることから、事前申請がお済みでないまま市町窓口に行っても、その場で更新は出来ませんので、ご注意ください



電子証明書の更新手続き

マイナンバーカードと有効期限通知書を持参して、お住まいの市町窓口にて更新手続きをしてください。

更新の流れ



◆券面に記載のない電子証明書の有効期限は、どこを見ればわかるの？

電子証明書の有効期限は、**マイナポータル**でもご確認ください。

※カード本体の有効期限のみ確認したい場合は、カードの券面で確認してください。



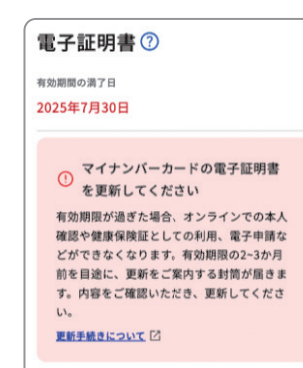
◆電子証明書の有効期限が3カ月未満のユーザーには、有効期限についての案内が表示されます

以下のような案内が表示されましたら、速やかに更新手続きをお願いいたします。

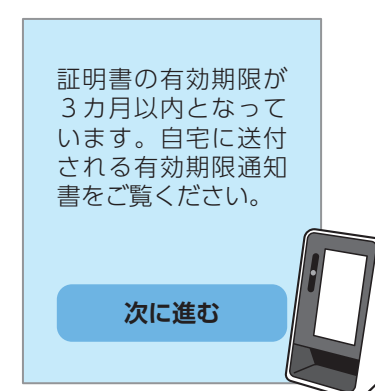
マイナポータルログイン時



マイナポータル電子証明書欄



顔認証付きカードリーダー



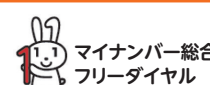
これらの更新アラートは、電子証明書の有効期限（5年）だけでなく、**マイナンバーカード本体の有効期限（10年）**の際にも同様に表示されます。**まずは、お手元に届いた有効期限通知書をご確認ください。**

◆有効期限内に電子証明書の更新手続きができなかったらどうすればいいの？

有効期限内に更新ができなかった場合は、マイナンバーカードをお持ちの上、お住まいの市町窓口で**再発行**手続きをしてください。

※電子証明書は即日再発行できます。

※電子証明書の有効期限満了日が属する月の末日から3カ月間は、マイナ保険証として使用することが可能です。ただし、保険資格情報の提供のみで、診療情報・薬剤情報等の提供はできません。



マイナ総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間（年末年始を除く）
平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

マイナ保険証について詳しくはこちら



石川県後期高齢者医療広域連合
TEL 076-223-0140

後期高齢者医療制度の加入者の皆様へ

令和8年8月以降の医療機関等への
かかり方についてのお知らせです。



以下のご案内は、令和8年8月1日時点における年齢を基準としています。

✓ 85歳以上の方全員

- ・ 新たな資格確認書をお届けします。これまでどおりマイナ保険証か資格確認書で受診いただけます。

※資格確認書に限度区分の記載が必要な方は、市町の窓口に申請することで記載できます。

✓ 84歳以下で、マイナ保険証をお持ちでない方

- ・ 新たな資格確認書をお届けしますので、これまでどおり受診いただけます。

※資格確認書に限度区分の記載が必要な方は、市町の窓口に申請することで記載できます。

✓ 84歳以下で、マイナ保険証をお持ちの方

- ・引き続きマイナ保険証での受診をお願いいたします。
- ・資格情報のお知らせ（A4サイズ）は大切に保管してください。

※資格情報のお知らせのみでは受診できませんが、カードリーダーの不具合など、何らかの事情で医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合に、マイナ保険証と一緒にご提示いただくことで受診できます。

※マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、資格確認書を発行します。必要な方は市町の窓口へ申請書をご提出ください。

マイナ保険証のメリットや、利用登録方法については
右面を参照ください



医療機関・薬局でご提示いただく
のは以下のいずれかです。
お手元にあるかをご確認ください。



医療機関・薬局の受付で提示するもの

マイナ保険証



マイナ保険証を
お持ちの方は
マイナ保険証を
ご利用ください

資格確認書をお使いの方も、利用登録いただければ、マイナ保険証の利用が可能です。

資格確認書



マイナ保険証を
お持ちでない方
は資格確認書
をご利用ください

※従来の健康保険証の有効期限は終了しました



マイナ保険証にはこんなメリットがあります！

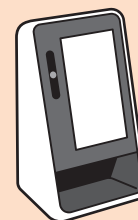
- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される



健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひメリットの多いマイナ保険証のご利用をお願いします！

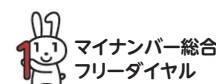


利用登録は簡単！



マイナ保険証の利用登録をしていない場合も、医療機関・薬局にマイナンバーカードをお持ちいただくと、その場で登録できます。

※ マイナポータルや、セブン銀行ATMからも利用登録が可能です



マイナンバー総合
フリーダイヤル **0120-95-0178**
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間(年末年始を除く)
平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

マイナ保険証についてもっと
知りたい方は
こちら



石川県後期高齢者医療広域連合
TEL 076-223-0140